

2022（令和4）年度 懇談会

富士吉田市立看護専門学校



本校は、学則 32 条に基づき教育の充実を図り学校の目的及び社会的使命を達成するため学校における教育活動の状況について自ら点検及び評価しています。これに基づき学校評価の一環として懇談会を開催しています。その結果を以下のとおりに報告します。

懇談会の実施概要

日時：2023（令和5）年2月8日（水）14:40～16:55

場所：講堂・インターネット会議システム使用

参加者：教職員 14 名、学生 109 名

内容：調査結果をふまえた意見交換

より良い学校にするための学生の取り組み



懇談会での主な意見交換

項目	意見等
学内学習について	学生側 ：演習や試験前は集中できるが、それ以外の活用ができない。技術練習や学習場所などもっと自由に使いたい。 学校側 ：学習習慣の定着、つまずき易い解剖生理の学習などを目的とし、また、外部講師のやむを得ない講義変更を入れることもある。学生自身が時間を効果的に使えるよう自分たちで組み立てよう。
実習について	学生側 ：A3 用紙は家で印刷困難、学内に原本で置いてほしい。病棟の物品チェックリストの修正希望。 教員側 ：すぐにできることの為、対応する。
技術指導・評価について	学生側 ：援助技術は見せて貰うことでイメージが付きやすい。デモンストレーションを見たい。技術の評価が、教員によって異なるのではないか。 学校側 ：基礎看護学では技術の原理原則を学んでほしい。授業方法の検討もしていく。技術練習の時にも、できるだけ対応します。 技術は、対象者に合わせて行うものであり、一辺通りの評価ができないが、なるべく公平な評価ができるよう努力する。
積雪時等リモート授業について	学生側 ：リモート授業の環境が整っている。雪予報であれば、対応してほしい。また、外部講師すべてリモートならば、自宅からでよいのでは？ 学校でも家でも変わらない。 学校側 ：天気予報や警報などから判断している。リモートでも、学内から受講した方が、学習効果が高いのではないかと考えている。基本は対面、必要に応じて、対応するようにしていく。対面で行う意味のある授業が求められていると感じる。
学校生活について	学生側 ：掃除や委員会活動、遅刻や休んだことを詳しく聞かれるのは面倒。 学校側 ：文部科学省から、卒業要件に出席日数の 2/3 出席というものがあり、責任を持って送り出すため、出欠席の確認と共に、欠席理由によって診断書の必要の判断もあり確認している。 学生側 ：病気を持つ患者さんを前にして、病気では仕方ないが、それ以外では休まないほうが良いと思う。クラスターの発生予防のため教員が聞くのは必要。掃除や委員会についてはそれぞれの役割があると思うので、実施していこう。 学校側 ：トイレ・廊下や窓ガラス清掃などは掃除は業者に委託。設備費：30 万円/年の学校もある。本校は設備費の徴収はしていない。今後も学生さんの協力をお願いしたい。
学校祭について	学生側 ：学校祭を土日が良いのか？ 代休等があるのか。 （自治会）学校祭には、市内外の人を学校に呼び、学校を知ってもらう。地域の方との触れ合いの機会とする。また、オープンキャンパス以外で学校アピールをするなど対外的な目的もある。現在、規模を縮小して実施しているが、平日にすると外部の方が来校しにくいいため、週末を予定している。

*上記以外のも、たくさんの意見交換がありました。

*懇談会を通し、一人一人が「自分が学校のために何ができるか」「こうすれば、もっと学校が良くなるのではないか」などを考えていくことが必要で、今後も教職員と学生間のより良い信頼関係を構築していきたい。